令和5年度 ししっ子のきまり

	ねらい(願う姿)		内 容(下線は今年度の重点項目)
学校生活	・自他の気持ちを大切にし、明るく正直に生活する。	忘れ物 持ち物 言葉づかい 挨拶 生活態度 身だしなみ 椅子の持ち方	 ・ 忘れ物をしたときは、忘れ物を取りに帰ったり家に電話をかけて届けてもらったりしない。忘れたことを学校で先生に伝える。 ・ 鉛筆を使用し、学用品以外の物や必要のない文房具を持ってこない。(鉛筆5本、白い消しゴム、赤青鉛筆、ネームペン、マーカーペン、下じき)また、学習に集中できるように、筆記用具はシンプルな絵や柄のものを選ぶ。 ・ 携帯電話の学校への持込みは原則禁止とする。(先生の許可を得て、校内の公衆電話を使用する。) ・ <u>気持ちのよい声で自分から挨拶をしたり、大きな声で返事をしたりする。</u>離席の際は、椅子を机に入れる。 ・ <u>飯下は右側を歩く。</u> ・ 体育やクラブの時間は、学校の運動服を着用する。(半袖の運動服のすそは、ズボンに入れる。) ・ ズックのひもをしばり、かかとを踏まない。ズックは下足箱に左右そろえて入れる。 ・ 小学生としてふさわしい身だしなみを整える。 ・ 椅子を運ぶ際には、横から両手で椅子を持ち、危険のないように運ぶ。
交通安全	・交通規則を守り、自分の命を守る。	宇生な歩行	 右側通行を守り、車道にはみ出たり、歩道いっぱいに広がって歩いたりしない。 道路を横断するときは横断歩道を利用し、手を挙げて横断する。(8号線の横断は、地下道を歩いて通る。) 下校するときは、必ず通学路を通る。必要のない話はせず一列に歩いて帰る。一度帰宅してから外出する。 交差点や曲がり角では一旦停止をし、右左右の安全を確認してから通行する。飛び出しは、絶対にしない。 雨天の登下校の際、1、2年生は雨合羽の使用を原則とするが、暑い日の熱中症対策等は状況を考慮して、傘の使用を可とする。 ヘルメットを着用し、あごひもを留める。路側帯、歩道は左側通行をする。 子供だけでの乗車は、4年生以上とする。3年生以下は、保護者と一緒に乗車する。 家の人と決めた乗車許可範囲を守る。(4年生以上は校区内、3年生以下は公園、自宅敷地内を原則とする。) 学習や行事、委員会活動等で学校に来る場合は、自転車に乗ってこない。 日没後や雨天・積雪・凍結時は、自転車に乗らない。 (降雪後、その年度は自転車に乗らない。春季休業中は、保護者の管理の下で乗ることとする。)
外出	・家族との約束をしつ。 の約束を築く。 の約束を築でイカーのいて行かない。 を築でイカーのいて行かない。 ・「キョウ・後ろに気を付ける。 ・「キョーのはでは、 ・「中でのは、 ・「いる。 ・「中でのは、 ・「いる。 ・「中でのは、 ・「いる。 ・「、 ・「いる。 ・「いる。 ・「いる。 ・「、。 ・「いる。 ・「、。 ・「、。 ・「、 ・「、 ・「、 ・「、 ・「、 ・「、 ・「、 ・「、	(できるだけ避ける) 保護者との外出	 行き先、目的、帰る時刻、一緒に行動する友達を保護者に告げて外出する。防犯ブザーを身に付ける。 4月~10月は16時30分、11月~3月は16時に帰宅しているようにする。 大型ショッピングセンターや映画館、カラオケボックス、ボウリング場等の遊技場に出かける際は、必ず保護者同伴とする。 ゲームセンターは、18時以降は保護者同伴でも行かない。 ゲームやカードを売買する店には、子供だけで行かない。

	ねらい(願う姿)	項目	内 容(<u>下線</u> は今年度の重点項目)
	公共のルールや遊びのきま	外での遊び	・公道や駐車場、他の家の敷地内に入って遊ばない。
遊	りを守り、安全に遊ぶ。	ローラースケート、スケー トボード、キックボード、 ローラーブレード、一輪車	・ 公道や駐車場、他の家の敷地では、絶対に乗らない。※公園や自宅の敷地内等、保護者と約束を決めて乗る。・ ヘルメットやプロテクターを着用し、事故や怪我の防止に努める。
び		おもちゃの銃 (エアガン等)	・買わない、持たない、買い与えない が望ましい。 ※弾を発射して、人の目や生き物、器物等を傷付けてしまい、その責任が問われる事例が出てきている。
		公共施設の利用 お金、ゲームカセット、 カード	・施設の方の指示に従い、マナーを守る。挨拶を忘れない。道路や敷地内に落書き等をしない。・お金やゲームカセット、カード、通信機能付きゲームのデータの貸し借り (譲渡も含む) はしない。※保護者と約束を決める。
情報モラル	正しい知識をもち、しっかりと判断し、ルールを守って情報の受信や発信を行う。	インターネット	 使用するときは、保護者との約束を守る。 自分や家族、友達等の個人情報(名前、住所、電話番号、写真等)を書き込まない。 よく分からない有害な怪しいサイトへは入らない。 悪口やうその情報等、他の人を傷付ける言葉をメールや掲示板に書き込まない。
		携帯電話、スマートフォン ゲーム機(通信機能付き) タブレット	・ 知らない相手とメールや写真のやり取りは絶対にしない。 ・ TikTok 等の投稿はしない。
	・ 一人一人がかけがえのない 存在であることを知り、自分 や友達を大切にする。	いじめの防止	・ 冷やかしやあだ名、悪口、陰口等、相手が傷付く「ひんやり言葉」は言わない。・ 無視をしたり、嫌がらせのために、にらんだりしない。
いじ		いじめ防止対策推進法 (第9条3項) 保護者は、国、地方公共団体、学校の設置 者及びその設置する学校が講ずるいじめの防止等のための措置に協力するよう努めるもの とする。 (平成25年9月28日施行)	 ・ 友達の失敗を笑わない。 ・ こそこそ話や陰口等、相手や周りの人に誤解を招くような行いはしない。また、嫌なうわさを聞いたときは、直接友達に伝えず先生や保護者に相談をする。 ・ 誰にでも、笑顔で思いやりのある「あったか言葉」を使い、優しく接する。
め			 仲間外れになっている友達を見かけたら、見て見ぬふりをせずに話しかけ、周りの友達に注意を促したり、 先生に伝えたりする。 困った時は、先生や家の人にすぐ相談する。